
中央アジア諸国経済の域内協力プロセスの特色

—シルクロード地域経済圏の一考察—

田中 福一郎

はじめに.....	2
1. 中央アジア諸国域内の経済圏に関する特色.....	3
2. 石油・天然ガスを有する中央アジア資源諸国における域内協力の可能性	6
3. 中央アジア多国間経済協力モデルの先行事例.....	11
4. 我が国としての当該地域経済圏への関与—結びにかえて.....	14

はじめに

1989年にベルリンの壁が崩壊し、91年にはソ連邦が解体され、ロシアほか多数の独立間もない諸国により CIS（独立国家共同体）が結成されてはや10年余りが経過した。一般に、このことは、いわゆるソ連邦型の社会主義経済が行き詰まりを露呈していたことが原因とされ、ソ連邦の中央集権体制が内部から瓦解したためとされている。実際、この後、中央アジア諸共和国はモスクワの中央集権による計画経済体制の軛から解放されはしたものの、逆にモスクワからの助成を殆ど失うなかで、それぞれが市場経済への体制移行を強いられてきた。

この中央アジアについては、1997年7月、当時の橋本総理が経済同友会の講演でこのシルクロード地域を我が国の外交フロンティアと位置付け、積極的な外交展開を提唱した。具体的には、(1) 信頼と相互理解の強化のための政治対話促進、(2) 当該地域繁栄のための経済協力や資源開発協力、(3) 核不拡散や民主化による平和のための協力を内容としているが、このうち、(2) に関連する中央アジア域内協力はまだ緒についたばかりとされ、これを論じた文献もまだ少ない。

以下においては、中央アジア単一市場に関する関税同盟や自由貿易協定等の動向、この地域の石油・天然ガスを有する資源諸国の域内競合と協力の関係、中央アジアのイスラム原理主義過激派の跳梁につき共通の悩みを有する中露とともに構成される上海協力機構の多国間協力モデル、その域内安定効果や相互の域内経済協力プロセスの評価等を通じ、中央アジアの域内協力の我が国にとっての意義を探るよすがとしたい。

1. 中央アジア諸国域内の経済圏に関する特色

(1) 中央アジア域内経済圏の共通構造

中央アジア域内経済の共通の構造的な特徴は次の三点に集約されると考えられる。

第一はモノカルチャー的な経済構造である。経済の基盤が石油天然ガスを中心とする鉱物資源部門と綿花栽培等を中心とする農業部門の二極構造の図式であることである。すなわち欧州復興開発銀行（EBRD）のTransitional Report（2000）によれば、旧ソ連邦中央アジア地域ではそれなりに工業化が進んでいたとされたカザフスタンでも、その輸出は石油、金属資源と小麦等の一次産品で77%も占めている実情である。トルクメニスタンに至っては天然ガス、金属資源、綿花で85%、続くウズベキスタンが綿花、金、天然ガスで63%、タジキスタン、キルギスも金属資源、アルミニウムと綿花で40%から60%を占めるに至っているとされている。これは、モスクワを中心とする連邦体制のなかで、中央アジアに対しては一次原料供給のための極端な分業負担を負わせていたことの結果と考えられる。

第二に、中央アジア経済は総じて96年を境にして回復基調にあるものの、依然として旧国営企業の行き詰まり、民営化の遅れ、財政運営の不透明性、金融部門の未整備部分が残っているという点であろう。とくに、物価等の経済指標の欠陥、公的な情報・データの未整備等もあり、金融セクターの発信する金融情報・データは、カザフスタンを除き、まだ先進諸国並の信頼に耐えうるものとはなっていないとされている。また、金融部門の資金力不足も指摘されている¹⁾。

第三は、統制経済の名残により、需給調整メカニズムが不備であるためおきているインフォーマル経済の広汎な存在であろう。これは、かつての旧ソ連邦内でのいわゆる市場価格を通じることのない、且つモスクワに向け一方向に偏在していた各自治共和国分業体制の物流の移出入が、ソ連邦の解体による市場経済体制への移行

1) Boris Rumer and Stanislav Zhukov, 'Economic Integration in Central Asia: Problems and Prospects', "Central Asia" 1998 M.E.Sharpe, London 参照。

に伴い、急激に世界市場価格による国家間貿易になったことに未だ適応しきれていないための弊害であると考えられる²⁾。

(2) これらの構造からの経済の多角化と健全化を図る試みの事例

(イ) 具体的な域内経済市場化促進に関する多国間経済協力事例として、まず EBRD の取組を指摘したい。ユーラシアという地政学的な枠組の下、各諸国全てに現地事務所を有している EBRD は、域内の市場経済移行への潤滑油的役割として 2002 年に「中央アジア・リスク・シェアリング特別基金」を導入している。この基金は中央アジア諸国における企業家とともに EBRD が域内で投資を行う直接投資ファシリティ、貿易促進ファシリティ、企業へのクレジットライン等に活用されている³⁾。これにより、各中央アジア諸国が統合的な市場主義のメリットを享有する広域経済圏を構築するにあたって、一定の支援を果たしていると評価し得よう⁴⁾。

(ロ) また中央アジアにおいては市場経済を支える制度の構築が十分ではないところ、経済規制を合理的で予測可能なものにするには民間の経済活動を活性化する上で極めて重要である。そのために実効的な担保法制や公正な司法制度の確立に努力を傾注する必要がある。この点で我が国も EBRD の中央アジア制度構築協力基

2) 北村歳治「中央アジア諸国の金融・為替問題」『ロシア東欧貿易調査月報』2001年7月号参照。

3) 本間勝「欧州復興開発銀行 (EBRD) と中央アジアの移行支援」Washington DC Development Forum, http://www.developmentforum.org/finance/doc/EBRD_CentralAsian.pdf 参照。

4) 特にここに言及した域内諸国企業へのクレジットラインは EBRD が地場銀行に原資を出し、この銀行が自ら審査をして、地元企業に貸し出す仕組みであり、域内諸国の地場銀行が、融資の審査、モニタリング、回収などを適切に行うか否かが、プロジェクト成否の鍵となり、こうした銀行部門の技術向上により域内経済の全体的な発展に繋げる効果が見込まれている。

また、貿易促進ファシリティも重要であり、これは、地場企業と外国企業が貿易取引をする際に、信用状を発行する地場銀行を EBRD が保証する仕組みで、これにより、西側先進諸国も積極的に貿易拡大を促進できる環境が整えられている。

金を通じて中央アジア諸国における制度構築を支援している。また、我が国は、体制移行に影響を与える制度的要因を分析するEBRDの研究プロジェクトも支援し中央アジアの域内経済向上に知的技術協力を行っている。

(ハ) 次に中央アジア域内協力のためのインフラ整備の基幹として、欧州連合(EU)による協力の事例がある。EUは1995年にはTransport Corridor Europe, Caucasus, Asia (TRACECA) プロジェクトを発足させ、欧州交通ネットワークの東端である黒海西岸から東岸グルジアのポチ港、カスピ海へ抜けてアゼルバイジャンのバクー港、東岸トルクメニスタンのトルクメンバシ港、ウズベキスタンのサマルカンド、カザフスタンのアルマティを經由して中国に至る歴史的シルクロード復活のためのネットワーク支援がなされてきている。具体的には、中央アジア諸国を対象に、運輸セクターの経営研修、通関などの法制度の整備、鉄道インフラの維持管理など各国の共通課題に対して技術支援を行ってきている⁵⁾。

このTRACECAプロジェクトにより今後さらに整備されていくであろう交通ルートは既存も含め全長約1万800kmであり、黒海西岸からシベリア鉄道ルート經由による中国への到達距離に比べ最大約1300kmの短縮になるとされ、中央アジアと中国の太平洋側工業地域を一層近接させるという利点が挙げられている⁶⁾。

(ニ) 中央アジア周辺域内の経済統合に総じて積極的なカザフスタン、キルギス、タジキスタンはロシア、ベラルーシとともに2001年10月ユーラシア経済共同体を創設している。これら諸国の域内では輸入関税と輸出関税を相互に適用せず自由貿易地域が基本的に実現されている。

これにより、この共同体域内においてはいわゆる関税同盟に近い実績ができつつ

5) 「中央アジア援助研究会報告」2001年3月 中央アジア・現状分析編参照。国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)発行。

6) 「中央アジアトランジット輸送の可能性」The Kazakhstan Institute for Strategic Studies under the President of the Republic of Kazakhstan『ロシア東欧貿易調査月報』2004年1月号参照。

あると言えよう。しかしながら、WTOの定義による関税同盟は、加盟国域外の第三国向けに対して関税率の統一を要件とするため、この要件についてはまだ実現されていない本件ユーラシア経済共同体は、厳密な意味での関税同盟にまでは至っていないことに留意を要するであろう。

また、ユーラシア経済共同体を構成する五ヶ国間の相互の経済統合度に大きな差があることにも注視を要する。すくなくとも経済統合の第一歩としてロシアとベラルーシの間で1995年7月から通関が廃止されているものの、ロシアとカザフスタンの間では進展はあるものの廃止に至っておらず、キルギスやタジキスタンに至ってはロシアとの間でそもそも進展がないという段階である⁷⁾。

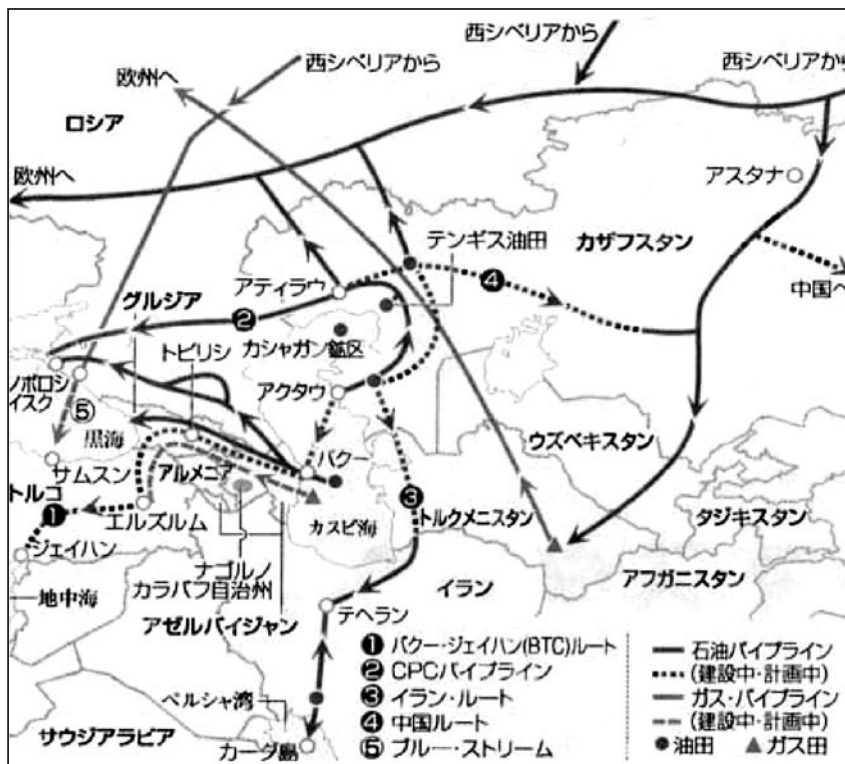
(木) さらに、中央アジアに対する地域協力としては、アジア開発銀行 (ADB) がADB協定の下、ADBの主要目的の一つとして「中央アジア地域協力支援プログラム」⁸⁾を開始している。今後この域内全体を対象とする運輸・通信などの経済支援プログラムにより、中央アジア諸国間の結びつきが強められ、域内貿易・投資が促進される効果が期待されよう。

2. 石油・天然ガスを有する中央アジア資源諸国における域内協力の可能性

中央アジア域内経済成長の鍵を握る資源諸国の石油・天然ガスについてはこれまで域内において競合関係となっていることが基本構図であった。特にこれまでは各国は個別にロシアとだけパイプラインで繋がられていた。独立後も同じく競合する資源輸出国ロシアに扼される地政学的位置に従属してきた関係であったといえよう(次ページ図を参照)。

7) 田畑伸一郎「CISにおける経済統合」『ロシア研究』第34号2002年4月参照。

8) http://www.adb.org/documents/brochures/silk_road/silk_road.pdf 参照。特に貿易、運輸等における域内協力の分野に重点がおかれている。



(出典) <http://www.ijinet.or.jp/IHCC/asia106-central01.html>

こうした地政学的な観点からはまず中央アジア諸国としてロシアとの協力関係をはかることが現実的な構図であろう。主にカザフスタンやトルクメニスタンはロシア経由での石油・天然ガス輸出の交渉に成功し、外貨収入を現実に獲得してきている。カザフスタンは石油を上図の②CPC (Caspian Pipeline Consortium) パイプラインやアティラウ - サマラ・パイプラインにより輸出し⁹⁾、トルクメニスタンはロシア経由天然ガスパイプラインにより天然ガスを輸出している¹⁰⁾。

しかしながら、中央アジア資源諸国は内陸国同士でもあり、協力して既存のパイプラインを連結し、同じ競合関係で資源輸出国である北方のロシアを回避して、西方の欧州向け輸出、あるいは東方の中国向け輸出、もしくは南方のイラン向け輸出

9) http://www.idcj.or.jp/1DS/11ee_jousei021106.htm

10) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/turkmenistan/data.html>

等に繋げれば地獄的により広範な経済効果を生ずることが指摘されている¹¹⁾。

(1) より具体的には、まず東方に向けたトルクメニスタンーウズベキスタンーカザフスタン経由中国向け天然ガス輸出パイプライン(上図の④中国ルート)が中国の天然ガス公社やカザフスタンのカズムナイガスをはじめとする国際コンソーシアムで検討されているとされる¹²⁾。前者三国が協力し、すでに有しているパイプラインを連結して、今後大きな需要が見こまれる中国に繋げるというプロジェクトである。これは中国内における西気東輸プロジェクト(中国西部の天然ガスを東部工業地域へパイプライン輸送を図るプロジェクト名)が着実に進行して行く過程で構想の具体化も視野に入ってくるものと思われる。なお、カザフスタンから中国への石油パイプライン敷設については中国石油公社とカザフスタン石油公社の間ですすでに着工につき合意がなされている。

(2) また南方に向けたカザフスタンートルクメニスタン経由でのイラン向け石油輸出パイプライン(上図の③イラン・ルート)も2000年6月にイラン国営石油会社NIOCにより計画が発表されたが、今後注視を要しよう¹³⁾。なお、トルクメニスタンからイラン北部消費地向けの天然ガス・パイプラインは現在開通し、稼動している。

11) 輪島実樹「カスピ海エネルギー輸送路開発と国際関係」一流動化する中央アジア情勢—『ロシア研究』第30号2000年4月参照。

12) 具体的には、エクソン社、三菱商事もフィジビリティ調査に参画し計画は了している。本村真澄「カスピ海からの新しい石油天然ガスフローについて」『石油/天然ガス・レビュー』2003年7月号参照。

13) この計画によれば、カザフスタンとトルクメニスタンのそれぞれ西部の油田をパイプラインでつなぎ、それをイランの大石油消費地中央部まで延長し消費することになる。そして、消費した分はイラン南部産の石油を中央アジア諸国ブランドとして替わりにペルシャ湾経由で輸出便宜をイランが図るというスワップ方式である。佐藤世章「新局面を迎えたカスピ海地域の石油開発動向」『石油/天然ガス・レビュー』2000年11月号参照。なお、イランに対する外国資本による石油資源開発については、米国が当該外国資本に対し制裁を課すというイラン・リビア制裁法を制定していることに留意する必要がある。詳細は拙稿「米国の対イラン経済制裁と国際投資」『外務省調査月報』2003年度No.2参照。

(3) さらに西方に向け、アゼルバイジャンーグルジア経由でのトルコ向けパイプライン（上図①のバクー・ジェイハン（BTCパイプライン）ルート）にカザフスタンからも石油を繋ぎ込む構想につき、2001年、米国が「U.S. - Kazakhstan Energy Partnership」を締結して支持表明した。これについてその後、カザフスタン政府経済使節団がアゼルバイジャンを訪問し、両国政府間で具体的に検討が開始された。昨年3月にはカザフスタンのトカーエフ首相が、同国を訪問中の米国務省のマン上級顧問と首都アスタナで会談し、上述のBTCパイプラインによるカザフスタン産原油の輸送につき具体的な協議がなされた。同月引き続きカザフスタンの国有石油開発・輸送会社カズムナイガス、アゼルバイジャン国有石油会社、及びBTCパイプライン会社との間で、カザフスタン産原油をこのBTCパイプライン経由によって輸出することに関し合意がなされた。具体的にはカスピ海沖西部のカザフスタン産原油を2008年目処に、同国西部のアクタウ港から対岸のアゼルバイジャンのバクーに輸送し、バクーからグルジアのトビリシを経由、トルコ領地中海沖のジェイハンに至るルートで輸送することで合意した。また、アクタウ港からバクーへの原油輸送を管理するための会社を新たに設立し、そこにもカズムナイガスが参画するとの計画が併せ発表された。このルートについては域内協力の進展が最も現実的にみられているといえよう¹⁴⁾。

いずれにしてもこれら諸ルートの域内パイプライン敷設については、その更なる実現に向けて域内協力を触媒していく外資の存在が不可欠であろう。こうした外資の戦略的役割を鑑みるにあたり中央アジアのエネルギー資源市場においては、米露の二国間における綱引きの構造と中国のファクターに注視する必要がある。すなわち、北方のロシアの影響や制約を回避するルート、また米国によりテロ支援国とされている南方のイランを回避するルートである中央アジアからNATO加盟国トルコへ抜ける東西ルートを米国として最大にバックアップするというエネルギー外交

14) <http://www.eurasianet.org/resource/kazakhstan/hypermail/200303/> Kazakhstan Daily Digest, March 2003 EurasiaNet.org

戦略の存在がまずこの地域情勢を判断する上で大きな要因となろう。これに対し、ロシアも依然として中央アジア諸国とは南北のパイプラインを既存インフラとして有している利点がある。例えばかつて米国の支援でトルクメニスタンが天然ガスを新規にカスピ海海底パイプラインでトルコ向け輸出を計画していた時も、ロシアが既存の南北パイプラインで有利な利用条件を提示してトルクメニスタンを説得し、トルコ向け輸出計画は事実上棚上げとなっていることもこの地域ではロシアが依然根強い影響力を保持している証左であろう¹⁵⁾。

こうした拮抗した米露のエネルギー外交戦略の力関係や構造のなかで、具体的には上述のBTCパイプラインについては米国のエネルギー外交戦略が実り、現実に着工に至っている。中央アジア諸関係国の外交的合意形成の積み重ねもさることながら、米国の強い政治的サポートの意思をバック・ボーンに¹⁶⁾、ブリティッシュ・ペトロリアム社をはじめ我が国の伊藤忠石油開発と国際石油開発の2社も含む8ヶ国11社の欧米の主要な国際コンソーシアムによる運営・推進体制がまとまった。

15) 輪島実樹「トルクメニスタン天然ガス輸出の可能性 ―アフガニスタン情勢の変化に寄せて―」『ロシア東欧貿易調査月報』2001年12月号参照。

16) こうした従来のロシア依存から米国寄りへの方針転換の政治的背景として以下を指摘したい。まずアゼルバイジャンのアリエフ先代大統領が97年2月、北大西洋条約機構(NATO)事務総長が首都バクーを訪問した際、アゼルバイジャンがNATOに参加する意向を伝え、ヨーロッパの東に位置するアゼルバイジャンが拡大NATOに含まれていくのは当然という考え方を表明した。また、同大統領は97年8月に訪米し、クリントン政権との間で油田開発を中心とする相互投資協定と両国間の経済関係強化などを内容とする共同声明を発表している。そして、98年3月にはアゼルバイジャン、グルジア、トルコ、カザフスタンの関係国がイスタンブールで国際会議を開催し、カスピ海資源の輸出ルートとして上図①のバクー・ジェイハン間の東西エネルギー回廊ルートを支持する声明が出された。こうした背景をもとに、欧州復興開発銀行、国際金融公社に加え、我が国の国際協力銀行によりこのバクー・ジェイハン間石油パイプラインへの融資もなされている。以上から導き出されるものとしては同石油パイプラインの持つ地域経済的重要性にもまして、地域政治場裏における東西エネルギー回廊創設に関する関係国のエネルギー外交戦略意思の強靱性であると考えられる。拙稿「ソ連邦解体後のカスピ海イスラム資源地域」『外務省調査月報』2003年度No.4参照。

このように上述のBTCパイプライン・ルートの東西エネルギー回廊構想という米国エネルギー外交戦略に実際上の経済的利点が十分伴っていた要因があった¹⁷⁾ことは今後この地域の動向を判断する視点として重要であろう。

こうした米露の綱引きの構造に加えて、カザフスタンのエネルギー市場には中国ファクターが影響を与えていることが注視されよう。すなわち、上述した中国向けの石油パイプラインの完成に伴ない、カザフスタンは米露のエネルギー外交に対し、一定の交渉カードを有することになるであろう。

3. 中央アジア多国間経済協力モデルの先行事例

(1) 本件の先行事例として筆頭に挙げられるのはもっとも活発に活動を継続している上海協力機構とされる。本機構は2001年6月、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、中国、ロシアにより設立された。

この上海協力機構設立にいたるまで当該地域では地政学的に近接する中露とともに徐々に域内協力の枠組を築いてきていた。端緒は1996年、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、中国、ロシアが上海で首脳会議を開き、「国境地帯軍事領域信頼強化に関する協定」を締結したことに始まる。

次いで、翌97年にはモスクワで二回目の首脳会議が開かれ、「国境地帯軍事力相互削減に関する協定」の調印がなされた。

98年にはカザフスタンで第三回目が開催され、域内の安全保障に加え、発展的に域内経済協力の目的が明示的に現れている。具体的には、平等互惠の経済協力推

17) 米国ブッシュ大統領は就任後すぐにチェイニー副大統領を筆頭とするエネルギータスクフォースを設置、2001年5月には105の提言からなるNational Energy Policyを発表したが、そこでも経済性の実証が伴う上述のBTCパイプラインの支援を明示的に打ち出していた。古幡哲也「米国の新エネルギー政策は遅すぎたのか－複雑な政治的要素－」『石油/天然ガス・レビュー』2001年9月号参照。

進、インフラ整備の長期協力推進の構築を提示した「共同声明」が調印された。

さらに99年、キルギスで第四回目が開催され、域内のイスラム原理主義過激派の活動激化を背景に、その共同声明では、地域の安定メカニズムが討議された。イスラム原理主義過激派の要因とされる貧困を削減するために、域内経済の発展、繁栄を促進する具体的な相互協力メカニズムの構築、経済協力推進の政府連合協議グループの設置が謳われた。

また2000年にはタジキスタンで第五回目が開催された。その首都の名をとった「ドシャンベ宣言」ではこれまでの五カ国の域内協力メカニズムは非同盟且つ開放的な、第三国に矛先を向けない新しいタイプの国家関係、地域協力モデルであると位置付けた。

なお、この2000年の第五回目の開催時、域内のイスラム原理主義過激派の跳梁に共通して悩む加盟国間による地域テロ対策機構の設置も決められている¹⁸⁾。

以上の経過を経て、本機構は新たにウズベキスタンの加盟を得、2001年の第六回首脳会議で六ヶ国から構成される常設機構となっている。とくに域内の経済協力については、その共同コミュニケで、貿易と投資の利便化を図る会合を始動させ、長期的且つ多角的な経済貿易協力要綱を作成することが決定されている¹⁹⁾。こう

18) この中央アジアのイスラム原理主義過激派の動向で注視を要するのは、中東のそれと若干性質が異なり、反米、反イスラエルの国際スローガンは殆ど前面に出ず、イスラム的社会公正の国内における追求が前面であり、自国の現政治体制の転覆が運動の主軸となっていることであろう。旧ソ連・中央アジアの過激派イスラム運動は、ソ連の解体後これら地域におけるイスラム回帰の思潮のなかで進展してきた。具体的にも世界同時多発テロ後の米英軍によるアフガニスタン攻撃の際、タリバン軍のなかに「ウズベキスタン・イスラム運動」のメンバーが多数含まれていた事実から中央アジア一帯の過激派ネットワーク化の進展は水面下で意外な速度をもっている点指摘されている。宮田律「中央アジアのイスラム」『ロシア研究』第30号2000年4月参照。同「こうして過激派が生まれる」『外交フォーラム』2002.2 47-48頁参照。さらに中央アジアとイスラムの歴史的観点は山内昌之「アジアと日本を横断するイスラム」『外交フォーラム』1996年3月号、文化的観点はマジッド・テヘラニアン・池田大作『二十一世紀への選択』文明間の対話2000年10月潮出版社283-286頁参照。

19) 凌星光「中国「国際協調主導型市場経済」構築の試み」『世界経済評論』2001年8月号参照。および岩下明裕「上海プロセスの軌跡と展望—ソ連崩壊から機構設立まで」『ロシア研究』第34号 2002年4月参照。

した域内における「国際協調」によって、国境を越えた市場メカニズムが効果的に機能する経済環境を作り出していく試みに、我が国はこれを今後フォローしつつ、国益を鑑み、関与の仕方を考えていく必要がある。

(2) もう一つのケースとしては、プリミティブな段階の基本的に中央アジア域内だけで構成される国際組織として域内特有の課題につき相互に意思疎通を試みている中央アジア協力機構について指摘したい。

最初の経緯として、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス及びタジキスタンの中央アジア4か国が2000年6月、カザフスタンのアスタナで中央アジア経済同盟首相会議を開催し、地域統合の促進や「統一経済ゾーン」を創設する計画など6課題について協議。会議の席上、議長を務めたキルギスのムラリエフ首相は、ここ数年間に4か国の経済が分離する傾向が顕著となっていると強調した。また、カザフスタンのトカエフ首相は、4か国間の貿易取引がCISの枠内での全取引の9%に過ぎないことを強調し、地域の市場統合を推進することが緊急課題であると指摘した。4か国首相は、会議の終了に当たり、経済統合計画、統一経済ゾーン創設に向けた実務プログラムの必要性を謳う声明を採択した。

首相会議に続いて、上記4か国大統領による中央アジア経済同盟サミットが同月14日、タジキスタンのドゥシャンベで開催され、首相会議で採択した文書への調印がなされた。議長を務めたキルギスのアカーエフ大統領は、統合計画が、(イ)自由貿易地帯の創設、(ロ)関税同盟の設立、(ハ)支払・通貨同盟 (payments and monetary union) の形成、(ニ)共通の労働・資本市場の確立の4段階で構成されていると指摘した。また、サミットでは、アカーエフ大統領の後任となる中央アジア経済同盟議長に、ラフモノフ・タジキスタン大統領を満場一致で選出した。

その後、この機構によるめばしい具体的な成果はこれまでのところ明確に出てきてはいない。しかしながら、域内自身における相互の意思疎通機関としての役割は果たしつつ、中央アジア協力機構という名称を構え、2002年2月に事務局をアルマティに定め、現在に至っている。当国際組織は、最近になり本年5月の首脳会議においてロシアの加盟をみとめ、今後中央アジア共同市場実現に向け具体的なコン

セプト作りを開始することを謳った。本件組織については上海協力機構に対するスタンスよりは一層我が国が寄与する仕方は多様でありうると考えられる²⁰⁾。

4. 我が国としての当該地域経済圏への関与—結びにかえて

上述のとおり各種中央アジア域内協力の実情につき種々考察してきた結果を踏まえるならば、望まれる我が国としての多国間域内協力の具体的あり方は次のとおりであろうと考えられる。

第一に、中央アジア経済圏の統合的発展に貢献しうる我が国の役割として金融技術支援などの知的技術協力が有効であろうと考えられる。すなわち、金融技術支援による市場経済化促進の基礎作りが今後の中央アジア自由市場の基盤となると考えられるからである。

総じていえば中央アジア経済圏の金融インフラはカザフスタンを除き一般に脆弱とされている。金融取引ルールと通貨制度の名目的な枠組は存在しても、インフォーマル経済の存在が大きく、公的な情報・データの未整備も指摘されており、実態は米ドルとの混成通貨状態とみる向きもある²¹⁾。したがって支援の方向としては、金利、為替相場、証券、物価等の情報・データが適切に把握されて経済活動に有効に活用されるような金融技術支援や、さらにはマクロ経済的な金融政策運営が域内諸国の間ではかられるような知的技術協力²²⁾が望まれよう。

20) 岡奈津子「CIS（独立国家共同体）における経済統合」『中央アジア—市場化の現段階と課題』清水学編1998年3月アジア経済研究所参照。

21) 北村歳治「中央アジアの金融改革と為替問題」多様化する中央アジア・コーカサス地域とわが国支援のあり方（財務省委嘱調査）財団法人国際金融情報センター2001年3月参照。

22) 具体的には国際通貨基金（IMF）が中央アジア各国に対し中央アジア域内各国に対し地域経済の全般的な進展を図れるよう例えばウズベキスタンなどに対し為替規制の緩和・撤廃等これまでも適切な方向で技術支援し、国際通貨基金（IMF）の8条国入り（IMF協定第8条で規定された義務を受け入れることのできる国。第8条では、（1）經常取引における支払に対する制限の回避、（2）差別的通貨措置の回避、（3）他国保有の自国通貨残高の交換性維持が規定される）も認めるなど支援をおこなってきているが、我が国も関連政府職員研修機会の提供など様々な技術支援ツールの活用が考えられる。

第二に、中央アジア資源諸国の石油天然ガス開発の域内協力に対する支援が同地域経済圏のテイク・オフに重要であり、これは同時に我が国の資源確保の国益にも裨益するであろう。とくに上述したカザフスタンの油田の権益を持つ伊藤忠石油開発、国際石油開発の本邦二社に対する支援の意義からも、カザフスタンのアゼルバイジャンをはじめとするパイプライン域内連結に対する協力等が重要であろう。なお、石油と比べ、天然ガスについては輸送の面で液化を要するなど、我が国から地理的には中東より遠い中央アジアの天然ガスについては多少制約があることは留意を要しよう。

第三に、上述した運輸インフラのこれまでの整備例にみられるように域内インフラ整備協力が中央アジア域内発展の基礎的な物的条件として重要であろうと考えられる。

この観点からみると、例えば中央アジアの電力供給システムは、ソ連時代に整備されたものであり、電力需給上の境界が現在の国境と一致しないことが指摘されている。したがって、経済効率的な電力供給システムの構築のためには、各国がばらばらに自給政策を推し進めるよりも、地域間協力を通じて既存のシステムをベースに開発を進めることが有効と考えられている。具体的にはこうした電力セクターの地域間協力は大別して以下の2つの便益をもたらすとされている。

一つはエネルギー源の多様化とバランスのよい電源構成の確保を通じて、電力供給の安定性が高まるとされている。もう一つは、各国の時差の存在および年間需要パターンの相違により、地域間協力・電力スワップによる多国間の合成電力負荷の方が、域内協力がいない場合の各国別の負荷合計より節減されるため、結果投資額の節約にもつながり、地域便益が生ずるという経済効果である。したがってこの電力セクターの地域間協力について我が国による技術支援も検討の課題であろう²³⁾。

23) 山本敬一・山辺卓「中央アジアの電力供給システム整備のための地域間協力」『開発援助研究』1998年 Vol.5 No.2参照。

最後に、中央アジア地域の持続可能な経済発展のためには同地域が地理的に厳しい乾燥地帯であることから域内の水資源協力が基盤となると考えられる。とくに中央アジアの経済は灌漑農業に大きく依存している。そのため、量的な意味でも時期的な意味でも、それぞれソ連邦から解体し独立した国家間で水の配分をどう行うべきか、水の環境保全をどう協力して行うかという問題が域内経済の発展に欠かせない要素として浮上してきた。現在、地域の共有水資源の使用について合意を進める作業がようやく始まったところである。この問題が最終的にどう決着するかによって、これらの国々の長期的繁栄が大きく左右されるだろう。

実際、中央アジア諸国は独立後まもなく1992年には、ウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタンで共同水利用協定を締結した。1995年に中央アジア5カ国共同宣言が署名され、同宣言ではアラル海流域の持続可能な開発協議会の設立を優先度の高いものとして承認した。さらに1998年、「天然資源の合理的利用と環境分野での協力のための協定」が同諸国の政府により署名されている。しかしながら、これまで具体的な協力体制の確立や顕著な成果には至っていないのが実情であったとされる²⁴⁾。

この点で、タジキスタンは中央アジアの水源の過半を擁するところ、昨年3月我が国がホストした第3回世界水フォーラムにラフモノフ大統領が「アラル海救済国際基金」議長国大統領として出席し、中央アジア域内で協力して配水過程における水の損失を防ぐこと、排水による水の汚染を防ぐことが喫緊の課題とし、この解決のため他の中央アジア諸国と共同で行動計画の策定に取り組むとの具体的意向を表明したことが評価されよう。

この第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議では、我が国の水分野協力の取組として「日本水協力イニシアティブ」構想を出しており、今後の取組が期待されよう。

24) Timur Dadabaev 「中央アジアにおける潜在的紛争要因」『立命館国際関係論集』2001年度第2号参照。および野村政修・石田紀郎 「アラル海の環境問題と中央アジアの安定」『ロシア研究』第33号 2001年10月参照。

具体的には（イ）世界の水問題への取組においては、ガバナンスの強化、キャパシティ・ビルディング、資金が重要となる。水を巡る問題は多面的であることから飲料水と衛生の分野のみならず、水の生産性向上、水質汚濁防止、防災対策、水資源管理も含めた包括的な取組を地域の実情に応じて実施する必要がある。こうした認識に基づき我が国は従来から水分野への協力を重視しており、水分野で過去3年間に6,500億円以上の政府開発援助を実施してきている。（ロ）また、我が国は「水資源無償資金協力」を創設し2003年度予算政府案において160億円を計上した。さらに上水道、都市洪水対策等に極めて譲許的な条件（現行金利は原則として0.75%）で円借款を供与する制度の運用を2002年度に開始している。そして2003年度以降の5年間で上水道、下水道分野における計画策定、運営及び維持管理の能力向上を目的として、約1,000人の人材育成を行うこととしている²⁵⁾。

こうした我が国の水資源協力の中で、まだ中央アジアに対してはこれまで、2000年に国際協力事業団の環境情報整備調査によりアラル海の水質汚濁防止に関する調査研究がなされるなど緒についたところであるが、今後上述のイニシアティブを実施していく上で、ニーズの高い中央アジアにプライオリティーを置く意義はあろう。

（筆者は国際協力銀行国際金融第二部次長（外務省より出向））

25) http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/wwf3/j_press.html